

君津市自転車駐車場指定管理業務仕様書

1 趣旨

この君津市自転車駐車場指定管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、君津市自転車駐車場の指定管理者が行う業務の内容及びその範囲を明示するものである。

自転車駐車場の管理を行うに当たっては、関係法令等に定めるもののほか、この仕様書によるものとする。

ただし、本仕様書に記載されていない事項であっても、通常の管理業務の範囲内と判断されるものは、指定管理者において行うものとする。

2 施設の概要

（１）施設の名称

君津市自転車駐車場（以下「自転車駐車場」という。）

（２）施設の設置目的

自転車等の利用者の利便を図るとともに駅周辺の環境整備に資するため、自転車駐車場を設置する。

（３）「君津駅北口自転車駐車場」の概要

ア 施設の所在地

君津市東坂田一丁目１番４

イ 施設の設置年月日

平成６年１２月１日

ウ 構造

屋外自転車駐車場 アスファルト舗装

エ 面積

（ア）敷地面積 １，９９５．１０ ㎡

（イ）延床面積 管理棟（軽量鉄骨造） ９．００ ㎡

オ 収容台数

１，２５４台（自転車１，０５２台 バイク２０２台）

カ 駐車できる自転車等の種別

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第２条第１項第１１号の２に規定する自

転車、同項第 10 号に規定する原動機付自転車及び同法第 3 条に規定する普通自動二輪車のうち排気量が 0.125 リットル以下又は定格出力が 1.00 キロワット以下のもの（以下「駐車できる自転車等」という。）。

(4) 「君津駅南口自転車駐車場」の概要

ア 施設の所在地

君津市東坂田一丁目 389 番 2

イ 施設の設置年月日

昭和 62 年 3 月 1 日

ウ 構造

立体自転車駐車場 鉄骨造 2 階建（3 層 2 階）

エ 面積

(ア) 敷地面積 990.04 m²

(イ) 建築面積 746.86 m²

(ウ) 延床面積 1,387.33 m²

(1 階 731.01 m² 2 階 612.19 m² 屋上 44.13 m²)

オ 収容台数

1,702 台（自転車 1,547 台 バイク 155 台）

カ 駐車できる自転車等の種別

君津駅北口自転車駐車場と同様。

(5) 備品

別紙 6 備品一覧表のとおり。

3 施設の供用時間等

(1) 供用時間

午前零時から午後 12 時まで

(2) 休日

無休とする。

(3) 供用の休止等

補修その他の事由により必要があると認める場合は、自転車駐車場の全部又は一部の供用を休止する場合がある。

今後、市が劣化・損傷・老朽化した箇所の修繕・補修・撤去工事等を実施する際は、指定管理者は、円滑な施工の確保に向けた利用制限や利用料金の変更などに協力するものとする。

なお、供用の休止等に係る利用者減による収入減は、原則市では補填しないものとする。

4 管理の基準

(1) 自転車駐車場の管理運営を行うに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

ア 次の関係法令を遵守すること。

(ア) 地方自治法（昭和22年法律第67号）

(イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

(ウ) 君津市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年君津市条例第12号。以下「手続条例」という。）

(エ) 君津市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成17年君津市規則第30号）

(オ) 君津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（平成6年君津市条例第23号。以下「条例」という。）

(カ) 君津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成6年君津市規則第38号）

(キ) 君津市財務規則（昭和61年君津市規則第2号。以下「財務規則」という。）

(ク) 君津市自転車駐車場の管理及び運営に関する基本協定書

(ケ) 君津市自転車駐車場の管理及び運営に関する年度協定書

(コ) その他の関係法令等

※インボイス制度についても留意すること。

イ 設置の目的に適合した管理運営を行うこと。

ウ 利用者の平等な利用を確保すること。

エ 市民サービスの向上を図ること。

オ 施設の効用が十分に発揮されるよう管理すること。

カ 施設の管理運営に係る経費の削減等を図ること。

キ 施設を安全に管理するための措置を講ずること。

ク 君津市との連携を図った管理運営を行うこと。

(2) 利用の許可、制限等

条例第9条に定めるとおりとする。

(3) 利用時間の変更

条例第8条の規定により、市長の承認を得て指定管理者が変更することができる。

(4) 個人情報の取扱い

指定管理者は、手続条例第12条の規定により、自転車駐車場の管理運営を行うに当たり取り扱うこととなる個人情報に関し、改ざん、滅失、き損及び漏洩の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講ずること。なお、個人情報の取扱いについては、基本協定書の個人情報取扱特記事項による。

(5) 情報の公開

ア 指定管理者は、自転車駐車場の管理運営に関する情報について開示請求があったときは、君津市情報公開条例（平成16年君津市条例第1号）の趣旨にのっとり、当該情報の開示に努めること。

イ 指定管理者は、自転車駐車場の管理運営に関する個人情報について、自己の情報の開示請求があったときは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の趣旨にのっとり、当該個人情報の開示に努めること。

(6) 第三者への委託

指定管理者は、業務の全部を第三者に請け負わせてはならない。ただし、個別の業務で市長の承認を得たときは、この限りでない。

5 業務の範囲

指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 自動料金精算システムの設置及び管理運営

指定管理者は、自転車駐車場の管理運営にあたり、自動料金システムを設置すること。

また、コールセンターを利用したオペレーションサービスを行うこと。

自動料金システム及びオペレーション及びオペレーションサービスの使用について

は、別紙 1 自動料金精算システム仕様書に基づくものとする。

(2) 自転車駐車場の利用の許可及びその取消し並びに利用の不許可

一時利用者の取扱いについて、指定管理者は、一時利用者に対し駐車できる自転車等を自転車駐車場に入場させる際に、駐車券を交付する。また、利用者が駐車できる自転車等を退場させようとするときは、駐車券を回収し利用料金を収受する。自転車駐車場の一時利用の許可の手続きについては、駐車券の交付及び利用料金の支払いをもって終了したものとみなす。

(3) 利用料金の収受等

ア 指定管理者は、利用者が自転車駐車場を利用する際に条例第 10 条に規定する利用料金を収受するとともに、その領収書を交付しなければならない。

イ 指定管理者は、当該利用許可書と収受した利用料金を照合できるよう適切な管理及び保管をしなければならない。

ウ 利用料金の額は、条例別表に定める利用料金の額を上限として指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。また、持続可能な公共サービス提供のため、利用者の受益に応じた料金設定の妥当性を確保するものとし、市からの見直しに協力するものとする。

エ 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(4) 利用料金の減免等

利用料金の減免等は、条例第 11 条及び第 12 条に定めるとおりとする。

(5) その他の収入

指定管理者が実施する自主事業における収入は、指定管理者の収入とする。

(6) 口座の管理

指定管理者としての業務に発生する指定管理料及びその他収入は、法人等が他の事業等で利用する口座とは別管理とすること。

(7) インボイス制度への対応

インボイス制度に対応できるよう、指定管理者において適格請求書（インボイス）発行事業者の登録を行い、請求者からの請求に対し、適切に対応すること。

(8) 施設全般の管理運営

ア 自動料金精算システムの設置、管理運用、保守及び修理

イ オペレーションサービス（コールセンターによる遠隔操作）での利用者対応

ウ 自転車駐車場の設備、機器等の操作

エ 利用者等に対する自転車駐車場の施設の案内、指導及び禁止行為の周知その他自転車駐車場の施設の利用等に係る秩序の維持

オ 自転車駐車場の施設内での事故の予防、その助言、その他利用者等の安全の確保

カ 自転車駐車場の清掃及び周辺清掃

キ 自転車駐車場の利用の促進

ク 自転車駐車場の施設等の修理

ケ 自転車駐車場利用状況の報告に関すること

(ア) 利用の状況及び現金出納の状況を月末締めで集計し、翌月の10日までに報告すること。

(イ) 機械設備等の点検計画・結果等は常に整理し、市から報告を求められた場合は、速やかに提出すること。

(9) 施設の建物及び設備の維持管理

指定管理者が行う自転車駐車場の建物及び設備の維持管理業務は、次に掲げるものとし、これらの具体的な作業の仕様は別添のとおりとする。

ア 消防用設備等点検業務（別紙3参照）

イ 自走式搬送設備保守点検業務（別紙4参照 ※なお、仕様書については、現在稼働していないため、参考とする。）

(10) 業務遂行の記録等

指定管理者は、施設の利用状況、利用料金の収受状況等を記録し、定期的に業務の遂行状況について、自ら評価を行うものとする。

(11) アンケートの実施

指定管理者は、利用者等の意見や要望を把握するため、君津市と協議の上、年1回程度、アンケートを実施するよう努めるものとする。アンケートの結果は、施設内に掲示するほか、君津市に報告するものとする。

(12) 事業計画書の作成及び提出

指定管理者は、当該年度の2月末までに翌年度の管理業務に係る事業計画書を作成し、市長に提出しなければならない。事業計画書には、管理業務の体制、概要、実施する時期等を記載するものとする。

(13) 収支計画書の作成及び提出

指定管理者は、当該年度の２月末までに翌年度の管理業務に係る収支計画書を作成し、市長に提出しなければならない。収支計画書には、管理業務に要する経費の額、その内訳等を記載するものとする。

(14) 事業報告書の作成及び提出

指定管理者は、当該年度の終了後３０日以内に事業報告書を作成し、市長に提出のうえ、承認を受けなければならない。事業報告書には、管理業務の実施状況、利用状況、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況等を記載するものとする。

6 インボイス制度への対応

インボイス制度に対応できるよう、指定管理者において適格請求書（インボイス）発行事業者の登録を行い、請求者からの請求に対し、適切に対応すること。

7 管理運営体制の整備

(1) 人員の配置等

指定管理者は、自転車駐車場の管理業務における責任体制を整備するとともに、自転車駐車場の管理運営に関し支障が生じないよう適切な人員を配置しなければならない。また、配置された人員の資質を高めるため、必要な研修を実施するとともに、自転車駐車場の管理運営に必要な知識と技術の習得に努めなければならない。

別紙５ 君津市自転車駐車場標準人員配置計画を基準として、利用者の状況に応じて適切に対応すること。

(2) 緊急時における対応

指定管理者は、自然災害、事故、火災その他緊急時における体制及びマニュアルを整備し、これらが十分に機能するよう必要な訓練を実施するなど、その対応に万全を期するとともに、自転車駐車場の管理運営に従事する者に指導し、及びその旨を周知しなければならない。

また、緊急事態、非常事態、不測の事態には、遅滞なく使用者の避難誘導など適切な措置を講ずるとともに、君津市のほか、関係機関に通報しなければならない。

さらに、強風や大雨などの悪天候の際は、事前に危機管理に備え、施設利用者の安全を最優先に確保すること。事後は施設の点検を行い、被害状況等を君津市に報告すること。

8 経費等について

(1) 予算の執行

ア 施設の管理運営に関するすべての経費は、利用者からの利用料金及びその他の収入をもって充てるものとし、本市は指定管理料を支払わない。

上記の経費には、人件費（賃金含む）、事務費（旅費、消耗品費、燃料費等）、管理費（施設管理費、清掃費、設備機器管理費、修繕費（軽微なもの）、光熱水費、防犯カメラ設置管理費）を含む。

なお、防犯カメラは昼夜撮影可能、200万画素以上、14日以上録画できるものとし、設置台数は、君津駅北口自転車駐車場4台以上、君津駅南口自転車駐車場4台以上とする。

施設の管理運営に際して収入額が支出額を下回ったとしても、本市はその損失を補填しない。

イ 建物清掃費、機械警備費、設備保守点検費等については、施設の安全性及び清潔性を保つために必須であることから適切に執行すること。

ウ 修繕費は、年間総額として40万円までを指定管理者の負担とする。

また、修繕を行う箇所は施設の長寿命化を図ることを目的として、市との協議により決定することとする。

なお、修繕工事終了後は市に報告するものとし、修繕工事後の施設・設備の所有権は市に帰属するものとする。

(2) 立入検査について

君津市は必要に応じて、施設、物品、各種帳簿等の現地検査を行うことができる。

(3) その他

自転車駐車場における過去5年度分の利用台数実績及び使用料収入実績については別紙2 利用台数実績及び使用料収入実績を参照すること。

9 備品の帰属等

(1) 市長は、別紙6 備品一覧表に示す施設の備品を、無償で指定管理者に貸与する。

また、備品については、市から貸出の依頼があったときは協力すること。

(2) 指定管理者が指定管理料により備品を購入した場合、備品は市に属するものとする。

(3) 指定管理者は、指定期間中、前記備品を常に良好な状態に保たなければならない。

(4) 指定管理者は、市の所有に属する備品については、財務規則及び関係例規の管理の原則及び分類に基づいて行うものとする。

また、指定管理者は同規則に基づいた物品管理簿を備えてその保管にかかる備品を整理し、購入及び廃棄等の異動について定期的に報告しなければならない。

(5) 備品の使用に伴う燃料及び油脂類、消耗品等については、指定管理者の負担とする。

1 0 環境に対する取組

君津市が環境に配慮した活動に取り組んでいることから、環境負荷の低減対策を実施するなど、環境に配慮した施設の管理運営に努めること。

1 1 責任分担

管理業務に関する主な責任分担については、責任分担表（別表）のとおりとし、これ以外の責任分担については、別途君津市と指定管理者が協議して定めるものとする。

1 2 事故の報告等

指定管理者は、自己の責めに帰すべき理由により自転車駐車場の施設又は付属設備を損傷し、又は滅失したときは、市長に事故報告書を提出し、速やかに原状に回復し、又はその損傷を賠償しなければならない。ただし、君津市がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

1 3 損害の賠償

指定管理者は、自転車駐車場の管理業務を実施するに当たり、その責めに帰すべき理由により君津市又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

1 4 指定の取消し等

君津市は、指定管理者が君津市の指示に従わないときその他指定管理者の責めに帰すべき理由により管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定管理者の指定を取消し、又は管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずるものとする。

1 5 事務の引継ぎ

指定管理者が変更となる場合は、変更の際に利用者に対するサービスや施設の管理運営に支障が生じないよう誠意をもって新たな指定管理者と事務の引継ぎを行うこと。

なお、引継ぎに要する費用については、指定管理者の負担とする。

1 6 指定管理者による提案

指定管理者は、市民サービスの向上や施設の管理運営に係る経費の削減等に資するため、管理運営に関する事項や自主事業などについて、君津市に対し、提案すること。

1 7 協議

この仕様書に関し疑義が生じたとき又はこの仕様書に定めのない事項については、その都度君津市と指定管理者が協議して定めるものとする。

別表

責任分担表

種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
法令等の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令等の変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令等の変更		○
物価変動等	人件費、物品費等の物価変動や金利変動に伴う経費の増		○
住民及び利用者への対応	地域との協調		○
	施設の管理運営業務に関する苦情、要望等		○
	アンケートの実施		○
	上記以外	○	
政治的又は行政的な理由による事業変更等	政治的又は行政的な理由による指定管理の中止、変更又は経費の増	○	
自主事業	指定管理者が一団体として自主的に行う事業		○
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、争乱、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めに帰すことができない自然的又は人為的な現象）に伴う損害及び経費負担	○	
施設及び設備の維持管理	施設及び設備の適正な維持管理		○
施設及び設備の修繕	施設及び設備の修繕（年間４０万円以内）		○
	上記以外	○	
資料等の損傷	指定管理者の責めに帰すべき事由による場合		○
	上記以外	○	
第三者への賠償	指定管理者の責めに帰すべき事由による場合		○
	上記以外	○	
施設の瑕疵責任	施設の瑕疵により生じた損害	○	
セキュリティ	警備の不備による情報の漏えいや犯罪の発生		○
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによる場合	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによる場合		○
事業終了時の費用	指定期間が終了した場合又は期間中途における業務の廃止若しくは指定取消しによる指定管理者の撤収費用及び引継ぎに要する費用		○

種類	内容	負担者	
		市	指定 管理者
事件事故対応	施設及び管理地内における事件事故対応		○
放置車両等の撤去・処分	施設及び管理地内における放置車両等の撤去・処分		○

自動料金精算システム仕様書

1 設備機器

指定管理者は、以下に掲げる機器をそれぞれの施設に設置し、常に良好な状態を維持すること。

機器を新たに設置する場合は、新品を用いること。ただし、機器を修繕する際は再利用品を用いることができるものとする。

現在使用している機器を継続して使用することができるものとする。その場合は、その旨提案すること。

機器の設置や維持管理にかかる経費は指定管理者が負担するものとする。

(1) 君津駅北口自転車駐車場

ア	駐車券発行機	2 台
イ	全自動料金精算機	1 台
(オペレーション用インターフォン及びカメラを含む)		
ウ	ゲート装置	3 台
エ	在車検知センサー	3 台
オ	車種判別装置	2 台
カ	定期更新機	1 台
キ	保護屋根	1 式
ク	操作案内看板	1 式
ケ	利用案内看板	1 式
コ	その他	1 式 (自動料金精算システムに必要なもの)

(2) 君津駅南口自転車駐車場

ア	駐車券発行機	3 台
イ	全自動料金精算機	2 台
(オペレーション用インターフォン及びカメラを含む)		
ウ	ゲート装置	5 台
エ	在車検知センサー	5 台
オ	車種判別装置	3 台
カ	定期更新機	1 台
キ	保護屋根	1 式
ク	操作案内看板	1 式
ケ	利用案内看板	1 式

コ その他

1 式（自動料金精算システムに必要なもの）

2 各設備機器の仕様及び運用

(1) 入庫

ア 入庫しようとする車両が「駐車券発行機」の前に来ると、在車感知センサー及び車種判別装置が車両を感知し、自転車/バイクの自動切分けを行ったうえ、駐車券の発行又は定期券の読取りを行うものとする。

イ 駐車券の抜取り、又は定期券の読取りが完了するとゲートが開き、車両が入庫できるものとする。

ウ 車両が入庫するとゲートが閉じるものとする。

エ 駐車することのできる自転車等に対応できること。

(2) 出庫

ア 駐車券を投入し、駐車料金の精算をするか、又は定期券を投入又は読取りするものとする。

イ 精算が完了すると、ゲートが開き、車両が出庫できるものとする。

ウ 車両が入庫するとゲートが閉じるものとする。

エ 駐車することのできる自転車等に対応できること。

(3) 駐車券発行機及び定期更新機

ア 駐車券

(ア) 磁気カードを使用し、種別、入庫番号、入庫年月日、入庫時刻を磁気面に書込むと同時に、印字するものとする。

(イ) 発行は、自動発券、手動発券（押しボタン）の選択ができるものとする。

(ウ) 駐車券発行後、抜き取らずに車両が後退した場合、車両がいなくなった時点で駐車券を機内に取り込む。また、駐車券を抜き取ったが入庫せず車両が後退した場合、当該駐車券を不正駐車券として自動料金精算機に連絡し、使用不可とすることができるものとする。

(エ) 券の表と裏に注意事項等を印字できるものとする。

(オ) 精算機と連動して車の入出庫をカウントし、満車時には発券停止及び案内放送を行うことができるものとする。

イ 定期券

(ア) 磁気カードを使用し、そのカードを携帯した利用者のみが利用できるものとする。

(イ) 当該カードには利用者のコード及び利用期限を磁気入力し、利用の可否をカード挿入時に判定するものとする。

(ウ) 駐車券発行後、抜き取らずに車両が後退した場合、車両がいなくなった時点で駐車券を不正駐車券として自動料金精算機に連絡し、使用不可とすることができるものとする。

- (エ) 券の表と裏に注意事項等を印字できるものとする。
- (オ) 定期券の有効期限が近づいたときは、その旨を発券機又は精算機で案内できるものとする。

(4) ゲート

- ア 外部信号により、自動的にゲートを開閉させ、車路通行の規制を行うものとする。
- イ 停電時又は緊急時は、手動でゲートを開閉させるものとする。
- ウ 設備信号としてゲート故障信号が出力できるものとする。

(5) 自動料金精算機

ア 料金精算

- (ア) 駐車券は、2方向から読取りができるものとする。
- (イ) 料金精算は、紙幣（1万円札・5千円札・2千円札・千円札）及び通貨（500円・1000円・500円・100円）、定期券が使用できるものとする。
- (ウ) 必要に応じて領収書を発行できるものとする。
- (エ) 途中で精算を中止する場合は、投入金額が返却されるものとする。
- (オ) 扉を開けずに、係員カード等で釣銭の補充・確認ができるものとする。
- (カ) 万一、つり銭が不足した場合には、返却不足額が明記された用紙が出力できるものとする。
- (キ) 操作の案内を利用者に、わかりやすくディスプレイで表示できるものとする。
- (ク) 駐車券を紛失した場合は、コールセンター等により、カメラで状況を確認した上で、入庫時刻を遠隔操作にて入力できるものとする。
- (ケ) コイン循環部毎の容量内容（満杯・釣銭切れ）の条件設定ができるものとする。
- (コ) 精算機は電子マネー（Suica等の交通系ICカード）対応として運用するものとする。

イ 料金設定

- (ア) 料金体系は、2種類以上設定可能なこと。
- (イ) 定期券は、種別が24種類以上設定可能なこと。
- (ウ) 税率の改定等に伴って利用料金を改定するときは、指定管理者の負担において、機器の設定が容易に変更できること。

ウ 集計記録

- (ア) 金庫回収時に自動的に集計記録が出力され、またキー操作によっても任意に集計記録ができるものとする。
- (イ) 集計項目は、最低下記の項目が出力できるものとする。
ただし、入出庫及び在車台数は他の方法により集計し、市に報告することに代えることができるものとする。
 - ① 総売上額
 - ② 総入庫台数

- ③ 総出庫台数
- ④ 時間帯別入出庫台数
- ⑤ 時間帯別在車台数
- ⑥ 定期券種別使用回数

エ 設備信号

ドア警報、精算機異常、つり銭切れ、記録用紙切れの信号を出力できるものとする。

オ 停電補償

時計及びデータのメモリーに対して累計3年間とする。

(7) 利用案内表示

自転車駐車場機器利用上の注意事項が明記されていること。

3 オペレーションサービス

指定管理者は、自動料金精算システムの設置に伴い、利用者対応のため、コールセンターを設置すること。また、確認用のインターフォン及びカメラを設置すること。

(1) 駐車券紛失、破損時

コールセンターから入庫時刻を精算機へ送信し、出庫させるものとする。

(2) 定期券の販売等の案内

管理人対応時間、定期券の販売時間等の案内を行うこと。

(3) 係員による2次対応

コールセンターによる1次対応で解決しないときは、係員を現地に派遣し対応にあたること。

(4) その他

その他利用者に対し、必要な対応及び案内を行うこと。

(5) インターフォン等の設置に伴う通信費は指定管理者の負担とする。

4 消耗品

駐車券及び定期券等の駐車場運営に必要な消耗品は、全て指定管理者の負担とする。

5 保守およびメンテナンス

指定管理者は定期的に機器の保守点検を行うこと。また、必要に応じて機器の修理、交換等を行い、駐車場の運営に支障のない状態を維持すること。

機器の保守点検、修理及び交換等、維持管理に係る費用は全て指定管理者の負担とする。

また、不可抗力により機器の使用が出来なくなった場合は、速やかに同等品を設置するとともに、利用者の対応にあたること。

6 設備の設置及び撤去

(1) 電気工事

分電盤より、それぞれの設置機械へ配線するものとする。

(2) 指定管理期間終了時に、設備機器の所有権を市に帰属すること。

別紙 2

令和 2 年度 君津駅南口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	還付	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	235,190	448,150	195,600	878,940	74,830	13,260	20,790	108,880	3,000	0	990,820
5月	157,650	244,570	184,300	586,520	82,600	0	24,570	107,170	0	0	693,690
6月	222,400	393,920	351,000	967,320	59,850	1,220	28,560	89,630	2,000	0	1,058,950
7月	182,570	110,380	300,700	593,650	97,930	2,440	30,870	131,240	4,000	0	728,890
8月	271,230	113,550	411,300	796,080	66,150	2,440	36,960	105,550	2,000	0	903,630
9月	303,730	239,990	348,900	892,620	67,480	3,660	37,170	108,310	5,110	0	1,006,040
10月	146,290	92,040	360,700	599,030	38,500	7,320	36,750	82,570	2,200	0	683,800
11月	152,970	103,900	376,700	633,570	67,900	11,870	38,010	117,780	5,000	0	756,350
12月	294,100	75,190	362,000	731,290	57,400	2,440	33,600	93,440	5,100	0	829,830
1月	103,920	119,250	280,900	504,070	81,200	13,090	37,590	131,880	0	0	635,950
2月	161,850	62,360	263,400	487,610	39,200	2,440	27,930	69,570	4,022	0	561,202
3月	758,150	1,231,800	328,700	2,318,650	146,790	2,440	47,880	197,110	100	0	2,515,860
合計	2,990,050	3,235,100	3,764,200	9,989,350	879,830	62,620	400,680	1,343,130	32,532	0	11,365,012

令和 2 年度 君津駅北口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	還付	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	57,810	68,550	37,000	163,360	25,770	0	9,900	35,670	0	0	199,030
5月	44,840	58,470	20,650	123,960	25,300	0	30,050	55,350	100	0	179,410
6月	72,230	105,760	88,200	266,190	36,260	0	15,700	51,960	4,000	0	322,150
7月	43,500	8,220	78,550	130,270	17,920	4,610	10,300	32,830	1,000	0	164,100
8月	39,720	13,790	91,450	144,960	17,450	0	17,600	35,050	0	0	180,010
9月	78,300	25,530	81,650	185,480	38,330	0	15,600	53,930	37,780	0	277,190
10月	38,870	16,960	87,350	143,180	22,810	420	13,500	36,730	1,000	0	180,910
11月	43,770	17,630	86,200	147,600	19,610	420	17,100	37,130	2,000	0	186,730
12月	50,640	8,530	85,350	144,520	18,160	420	16,200	34,780	0	0	179,300
1月	59,050	15,450	68,000	142,500	9,360	0	15,500	24,860	200	0	167,560
2月	54,100	7,300	63,550	124,950	4,800	0	17,000	21,800	1,000	0	147,750
3月	115,770	63,930	83,700	263,400	45,380	0	16,500	61,880	0	0	325,280
合計	698,600	410,120	871,650	1,980,370	281,150	5,870	194,950	481,970	47,080	0	2,509,420

合計金額 13,874,432

令和３年度 君津駅南口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	還付	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	276,090	1,079,570	392,700	1,748,360	116,340	54,090	52,710	223,140	-22,219	0	1,949,281
5月	158,070	147,030	324,800	629,900	80,430	9,760	45,570	135,760	3,822	0	769,482
6月	218,860	219,540	326,400	764,800	70,630	6,100	46,200	122,930	15,216	0	902,946
7月	198,820	87,840	331,500	618,160	119,980	1,220	45,990	167,190	90,076	0	875,426
8月	196,940	71,790	332,100	600,830	51,450	2,440	33,810	87,700	8,989	0	697,519
9月	248,980	339,170	319,500	907,650	79,730	9,760	42,840	132,330	9,025	0	1,049,005
10月	264,640	177,290	368,000	809,930	26,950	3,660	53,340	83,950	11,934	0	905,814
11月	160,900	101,100	357,200	619,200	58,800	9,760	58,380	126,940	16,663	0	762,803
12月	237,030	66,710	353,600	657,340	55,930	4,880	52,080	112,890	-10,720	0	759,510
1月	127,190	135,250	328,300	590,740	71,400	6,100	41,370	118,870	17,516	0	727,126
2月	177,880	71,450	272,300	521,630	31,850	9,430	30,870	72,150	4,366	0	598,146
3月	620,430	1,033,170	352,600	2,006,200	120,540	29,680	42,000	192,220	7,243	0	2,205,663
合計	2,885,830	3,529,910	4,059,000	10,474,740	884,030	146,880	545,160	1,576,070	151,911	0	12,202,721

令和３年度 君津駅北口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	還付	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	46,540	166,960	96,200	309,700	21,680	6,960	16,500	45,140	2,000	0	356,840
5月	55,090	34,890	82,400	172,380	36,110	1,260	15,100	52,470	2,000	0	226,850
6月	60,570	33,600	85,350	179,520	28,410	3,270	14,700	46,380	6,390	0	232,290
7月	41,770	11,030	78,300	131,100	10,960	2,850	15,400	29,210	0	0	160,310
8月	25,160	7,910	66,500	99,570	18,010	0	12,100	30,110	0	0	129,680
9月	52,690	26,710	67,200	146,600	40,400	3,690	11,800	55,890	2,000	0	204,490
10月	49,690	17,550	88,300	155,540	15,850	840	13,400	30,090	2,100	0	187,730
11月	36,430	11,700	94,550	142,680	18,810	2,100	16,600	37,510	1,000	0	181,190
12月	55,550	10,920	91,950	158,420	14,400	2,100	17,900	34,400	2,000	0	194,820
1月	46,680	13,470	83,300	143,450	15,520	0	19,400	34,920	0	0	178,370
2月	41,590	9,660	63,350	114,600	8,560	0	11,400	19,960	50	0	134,610
3月	94,780	39,100	87,300	221,180	52,900	0	12,200	65,100	1,000	0	287,280
合計	606,540	383,500	984,700	1,974,740	281,610	23,070	176,500	481,180	18,540	0	2,474,460

合計金額 14,677,181

令和４年度 君津駅南口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	還付	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	301,720	1,397,890	386,300	2,085,910	97,160	79,220	41,790	218,170	14,640	0	2,318,720
5月	169,180	135,400	375,300	679,880	60,550	6,100	51,030	117,680	12,535	0	810,095
6月	258,030	177,570	392,300	827,900	60,130	9,760	53,760	123,650	8,168	0	959,718
7月	145,640	111,370	358,000	615,010	110,460	3,660	44,940	159,060	11,796	0	785,866
8月	185,250	72,370	373,900	631,520	39,200	1,220	49,560	89,980	8,129	0	729,629
9月	264,490	232,250	346,000	842,740	69,930	23,180	57,750	150,860	8,352	0	1,001,952
10月	189,850	206,500	348,000	744,350	31,850	19,190	54,810	105,850	9,403	0	859,603
11月	166,360	73,160	361,500	601,020	50,750	9,760	57,330	117,840	9,210	0	728,070
12月	221,600	68,110	343,200	632,910	19,600	7,320	55,650	82,570	8,280	0	723,760
1月	116,130	158,400	351,100	625,630	88,830	6,100	52,080	147,010	6,837	0	779,477
2月	168,290	57,550	318,900	544,740	34,300	1,220	39,480	75,000	6,052	0	625,792
3月	561,560	1,087,880	361,800	2,011,240	176,050	61,970	49,770	287,790	9,193	0	2,308,223
合計	2,748,100	3,778,450	4,316,300	10,842,850	838,810	228,700	607,950	1,675,460	112,595	0	12,630,905

令和４年度 君津駅北口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	還付	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	63,360	195,610	97,400	356,370	30,660	2,520	13,800	46,980	1,240	0	404,590
5月	57,460	21,110	106,650	185,220	22,900	0	17,200	40,100	0	0	225,320
6月	58,700	33,550	106,900	199,150	34,330	2,940	18,100	55,370	0	0	254,520
7月	40,250	23,750	95,950	159,950	24,970	0	12,400	37,370	2,000	0	199,320
8月	33,040	13,910	98,100	145,050	24,970	2,430	16,900	44,300	0	0	189,350
9月	46,790	16,700	99,400	162,890	33,620	840	17,000	51,460	0	5,420	208,930
10月	20,390	22,700	105,300	148,390	20,880	1,680	16,900	39,460	2,000	0	189,850
11月	38,940	13,990	111,700	164,630	12,650	0	24,500	37,150	0	530	201,250
12月	53,960	7,800	105,850	167,610	25,210	1,260	13,600	40,070	700	0	208,380
1月	38,730	14,820	96,600	150,150	25,440	420	14,200	40,060	2,000	0	192,210
2月	56,890	5,460	89,850	152,200	9,360	2,100	11,700	23,160	1,000	0	176,360
3月	96,760	49,810	95,800	242,370	52,430	3,690	17,000	73,120	0	940	314,550
合計	605,270	419,210	1,209,500	2,233,980	317,420	17,880	193,300	528,600	8,940	6,890	2,764,630

合計金額 15,395,535

令和5年度 君津駅南口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	自販機	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	317,390	1,324,460	423,600	2,065,450	79,030	59,300	55,650	193,980	8,700	5,798	2,273,928
5月	135,960	108,270	362,200	606,430	36,750	8,540	62,370	107,660	6,000	7,127	727,217
6月	199,800	135,310	344,000	679,110	83,930	9,760	48,300	141,990	2,000	7,599	830,699
7月	164,840	113,250	428,200	706,290	91,560	9,760	55,440	156,760	10,920	6,111	880,081
8月	177,240	62,430	435,200	674,870	31,850	9,760	50,820	92,430	-15,320	5,616	757,596
9月	247,710	213,480	359,100	820,290	67,480	31,390	52,080	150,950	1,000	7,847	980,087
10月	209,850	197,570	417,700	825,120	57,400	17,970	54,810	130,180	1,000	7,218	963,518
11月	157,000	104,490	378,800	640,290	60,830	14,640	45,990	121,460	-8,180	4,531	758,101
12月	188,710	58,450	401,500	648,660	50,050	3,660	49,980	103,690	10,920	6,242	769,512
1月	154,740	146,140	376,400	677,280	67,480	8,540	49,140	125,160	3,000	4,852	810,292
2月	213,270	87,210	319,600	620,080	24,500	4,880	44,100	73,480		4,182	697,742
3月	571,560	836,640	346,500	1,754,700	211,680	35,950	42,630	290,260	1,000	5,409	2,051,369
合計	2,738,070	3,387,700	4,592,800	10,718,570	862,540	214,150	611,310	1,688,000	21,040	72,532	12,500,142

令和5年度 君津駅北口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	その他	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	63,290	199,490	118,350	381,130	35,220	3,270	18,500	56,990	-2,210		435,910
5月	72,160	16,010	104,450	192,620	28,820	5,870	18,600	53,290		0	245,910
6月	62,160	18,370	97,750	178,280	48,430	2,520	15,700	66,650	1,000	0	245,930
7月	34,100	16,880	121,500	172,480	11,760	420	25,800	37,980	1,000	0	211,460
8月	40,990	4,890	110,550	156,430	22,010	3,780	25,000	50,790	900	0	208,120
9月	52,940	16,650	90,750	160,340	52,190	4,530	13,900	70,620	2,000	0	232,960
10月	45,870	22,580	117,200	185,650	15,760	2,100	16,700	34,560		0	220,210
11月	31,590	7,280	106,550	145,420	18,720	420	16,100	35,240	1,000	0	181,660
12月	41,310	6,500	103,550	151,360	11,760	2,100	15,500	29,360	2,000	0	182,720
1月	54,490	11,180	98,350	164,020	13,360	3,780	15,300	32,440	1,060	0	197,520
2月	54,030	5,720	85,300	145,050	19,850	840	11,200	31,890	-1,700		175,240
3月	104,390	36,710	95,450	236,550	37,850	0	16,800	54,650	2,000	0	293,200
合計	657,320	362,260	1,249,750	2,269,330	315,730	29,630	209,100	554,460	7,050	0	2,830,840

合計金額 15,330,982

令和 6 年度 君津駅南口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	自販機	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	285,480	1,417,340	422,700	2,125,520	33,600	91,920	67,620	193,140	5,000	6,242	2,329,902
5月	193,520	98,200	399,300	691,020	26,950	12,200	55,230	94,380	7,000	6,220	798,620
6月	195,760	145,660	411,000	752,420	38,780	14,310	53,130	106,220	4,000	4,928	867,568
7月	179,030	135,050	422,300	736,380	81,480	10,980	64,260	156,720	7,000	4,496	904,596
8月	169,890	98,820	422,900	691,610	58,380	3,660	65,730	127,770	3,100	2,888	825,368
9月	285,560	233,720	404,700	923,980	81,480	27,400	60,060	168,940	-8,550	4,720	1,089,090
10月	227,150	158,210	386,800	772,160	46,130	8,540	54,810	109,480	-13,760	4,699	872,579
11月	144,490	80,550	364,200	589,240	29,400	13,420	55,650	98,470	4,000	3,937	695,647
12月	236,450	89,230	413,400	739,080	28,700	4,880	54,810	88,390	-13,530	3,548	817,488
1月	145,340	111,810	386,000	643,150	67,480	9,760	46,410	123,650	-3,210	3,591	767,181
2月	172,640	78,010	352,100	602,750	24,500	3,660	46,410	74,570	4,000	3,183	684,503
3月	773,460	944,610	354,000	2,072,070	161,070	34,730	56,910	252,710	-2,100	1,724	2,324,404
合計	3,008,770	3,591,210	4,739,400	11,339,380	677,950	235,460	681,030	1,594,440	-7,050	50,176	12,976,946

令和 6 年度 君津駅北口自転車駐車場 月別利用金額

単位：円

	自転車				バイク				定期 再発行	その他	合計
	定期		一時利用	小計	定期		一時利用	小計			
	一般	学生			一般	学生					
4月	79,020	192,600	110,250	381,870	36,820	7,050	20,400	64,270	1,160		447,300
5月	65,940	22,500	111,900	200,340	32,730	2,850	21,600	57,180	-840	0	256,680
6月	57,320	17,640	111,450	186,410	43,870	1,260	18,200	63,330	0	0	249,740
7月	50,180	19,600	116,200	185,980	17,920	420	18,300	36,640	0	0	222,620
8月	21,450	9,800	110,900	142,150	6,400	0	19,900	26,300	0	0	168,450
9月	70,400	38,600	110,200	219,200	69,730	2,520	23,700	95,950	1,000	0	316,150
10月	42,870	21,210	108,750	172,830	21,120	6,630	20,900	48,650	1,000	0	222,480
11月	37,600	10,660	104,850	153,110	30,810	840	14,100	45,750	1,000	0	199,860
12月	27,280	9,120	115,000	151,400	20,650	420	12,800	33,870	1,000	0	186,270
1月	47,850	12,500	109,450	169,800	21,120	1,260	12,300	34,680	1,000	0	205,480
2月	55,550	3,900	87,850	147,300	23,610	840	11,200	35,650	1,000		183,950
3月	139,980	53,210	87,150	280,340	42,510	0	12,800	55,310		0	335,650
合計	695,440	411,340	1,283,950	2,390,730	367,290	24,090	206,200	597,580	6,320	0	2,994,630

合計金額 15,971,576

君津駅南口自転車駐車場消防設備保守点検業務仕様書

本仕様書において発注者を甲とし、受注者を乙として以下の定めに従って、乙は君津駅南口自転車駐車場の消防設備保守点検業務を行う。

（ 概 要 ）

第 1 この仕様書は、仕様の大要を示すもので点検の実施上付帯的に実施しなければならないものは、この仕様書に記載しないものでも、係員の指示に従い契約金額の範囲内で実施するものとする。

（ 点検作業基準 ）

第 2 点検保守作業は、消防庁告示第 8 号(昭和 55 年 9 月改正)に定める点検基準によるものとする。

（ 点検者の資格 ）

第 3 点検を行う者は、消防法施行規則第 3 1 条の 6 第 6 項の規定に基づき、消防設備士免許の免許の交付を受けている者、又は自治大臣が認める資格を有する者であるとし、点検作業中免許を携帯するものとする。

（ 保守点検業務上の注意 ）

第 4 保守点検業務を実施したときは、(2 回／年)当該設備の点検結果について、点検表を作成し、甲に 2 部提出するものとする。

（ 工器具及び消耗品 ）

第 5 保守点検業務作業に要する工器具及び消耗品(プロテクター、電球、ヒューズ「扉・シャッターを除く」、蛍光管、グローランプ、ホースパッキン等)は、乙の負担とする。

（ 工程等の打合せ ）

第 6 乙は、保守点検業務を実施しようとするときは、業務工程表に従って行うものとする。

（ 協 議 ）

第 7 本仕様書については、変更事項が生じたときは、甲・乙協議の上定めるものとする。

君津駅南口自転車駐車場自走式搬送設備保守点検業務仕様書

(現在稼働せず)

本仕様書において発注者を甲とし、受注者を乙として以下の定めに従って、乙は君津駅南口自転車駐車場の自走式搬送施設(ベルトコンベアー)の保守点検業務を行う。

(概 要)

第1 この仕様書は、仕様の大要を示すものであり、点検の実施上付帯的に実施しなければならないものは、この仕様書に記載しないものであっても係員の指示に従い、契約金額の範囲内で実施するものとする。

(主な保守点検内容)

第2 自走式搬送施設の主に機械系統(減速機、ローラー、ベルト等)、電気系統(モーター、制御盤、センサー、配線等)について、年1回保守点検を行い、軽易な整備も併せて実施するものとする。

(保守点検業務上の注意)

第3 保守点検業務を実施したときは、当該設備の点検結果について、点検表を作成し甲に1部提出するものとする。

(工器具及び消耗品)

第4 保守点検業務に要する工器具及び消耗品は、乙の負担とする。

(工程表の打合せ)

第5 乙は、保守点検業務を実施するときは、業務工程表に従って行うものとする。仕様書について、変更事項が生じたときは、甲・乙協議の上定めるものとする。

(協 議)

第6 本仕様書については、変更事項が生じたときは、甲・乙協議の上定めるものとする。

令和 年 月 日

君津市自転車駐車場指定管理者 様

住所
報告者
氏名

印

君津駅南口自転車駐車場自走式搬送設備保守点検業務仕様書第3項に基づき下記のとおり点検の結果を報告します。

記

君津駅南口自走式自転車搬送設備点検表

点 検 項 目			点 検 結 果		
			判 定	処 置 状 況	
機 械 系	減速機	油量、油漏れ、汚れ			
		異常音			
		締結部（ボルト・ナットの弛み、他）			
		ギヤー（磨耗）			
		スプロケット（磨耗、キーの状態）			
	ローラー	異常音			
		本体磨耗			
		軸受磨耗			
	ベルト	磨耗、伸び			
		傷			
電 気 系	モーター	絶縁			
		電流			
		外観損傷			
	制御盤	盤の損傷、腐食			
		電磁開閉器の開閉状態			
		電磁開閉器接点の状況			
		異常音、劣化の状況			
		配線の損傷、変色			
	センサ	動作状態			
		損傷			
	配線	損傷			
		変色			
その他	運転	異常音			
		発熱			
		振動			
備 考			判定記号 ○：良好 レ：交換、調整済 ×：要交換 △：調整		
点検日	令和 年 月 日	点検者		会社名	

君津市自転車駐車場標準人員配置計画

別紙 5

月曜日から金曜日

	勤務 時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
使用料納入・清掃 9:00～10:00	1 h																			
整理員 A 6:00～10:00	4 h																			
整理員 B 6:00～18:00	12 h																			

6時00分から10時00分
北口・南口に各1名駐在

10時00分から18時00分
北口・南口どちらかに1名駐在

土曜日

	勤務 時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
使用料納入・清掃 9:00～10:00	1 h																			
整理員 A 6:00～18:00	12 h																			
整理員 B 14:00～18:00	4 h																			

6時00分から14時00分
北口・南口どちらかに1名駐在

14時00分から18時00分
北口・南口に各1名駐在

全日

オペレーション サービス	24 h																			
-----------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

別紙 6

別紙 6

別紙 6

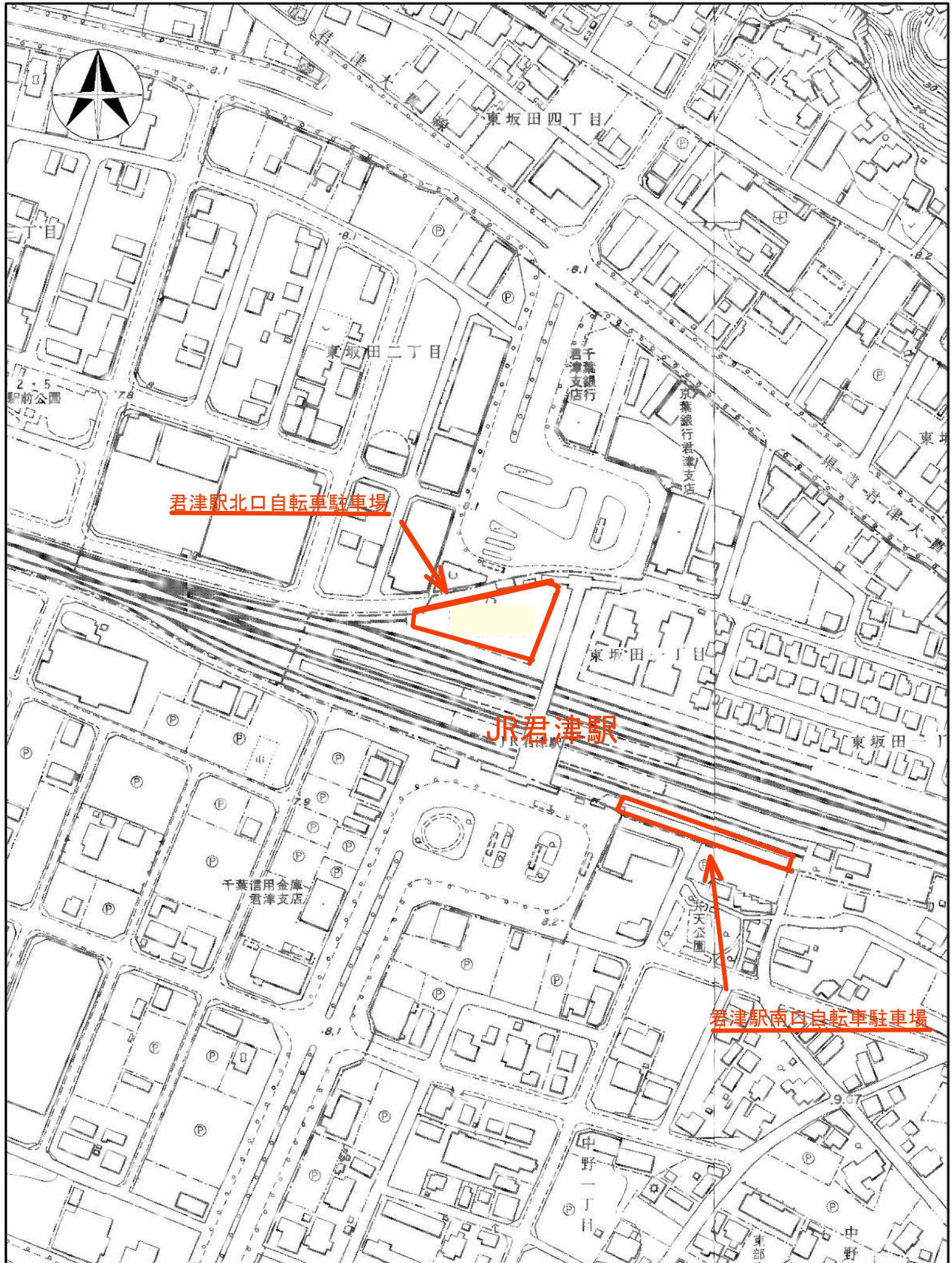
備品一覽表

君津駅南口自転車駐車場

[illegible]

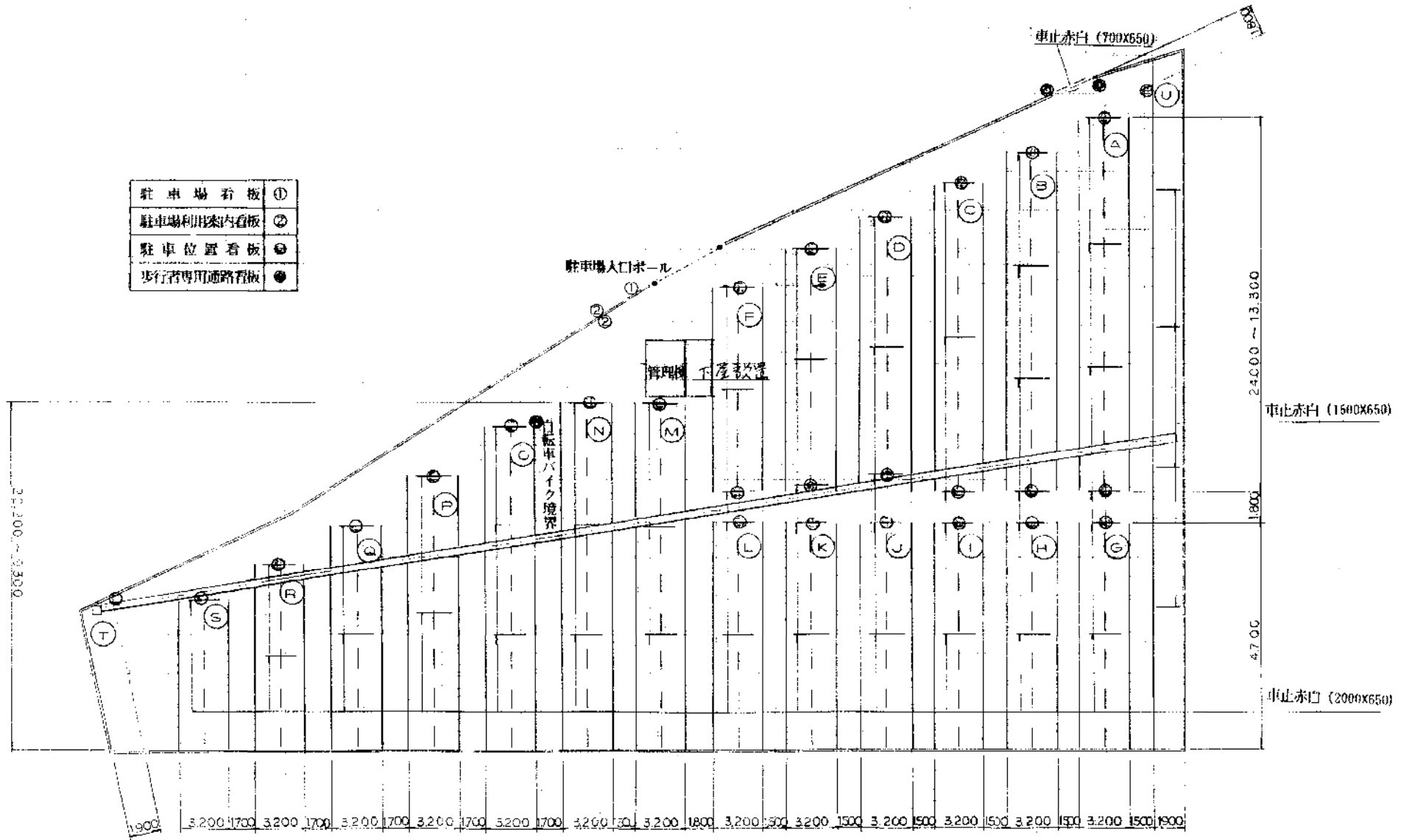
君津駅北口自転車駐車場 位置図

別紙 7



1:2500

君津駅北口自転車駐車場平面図



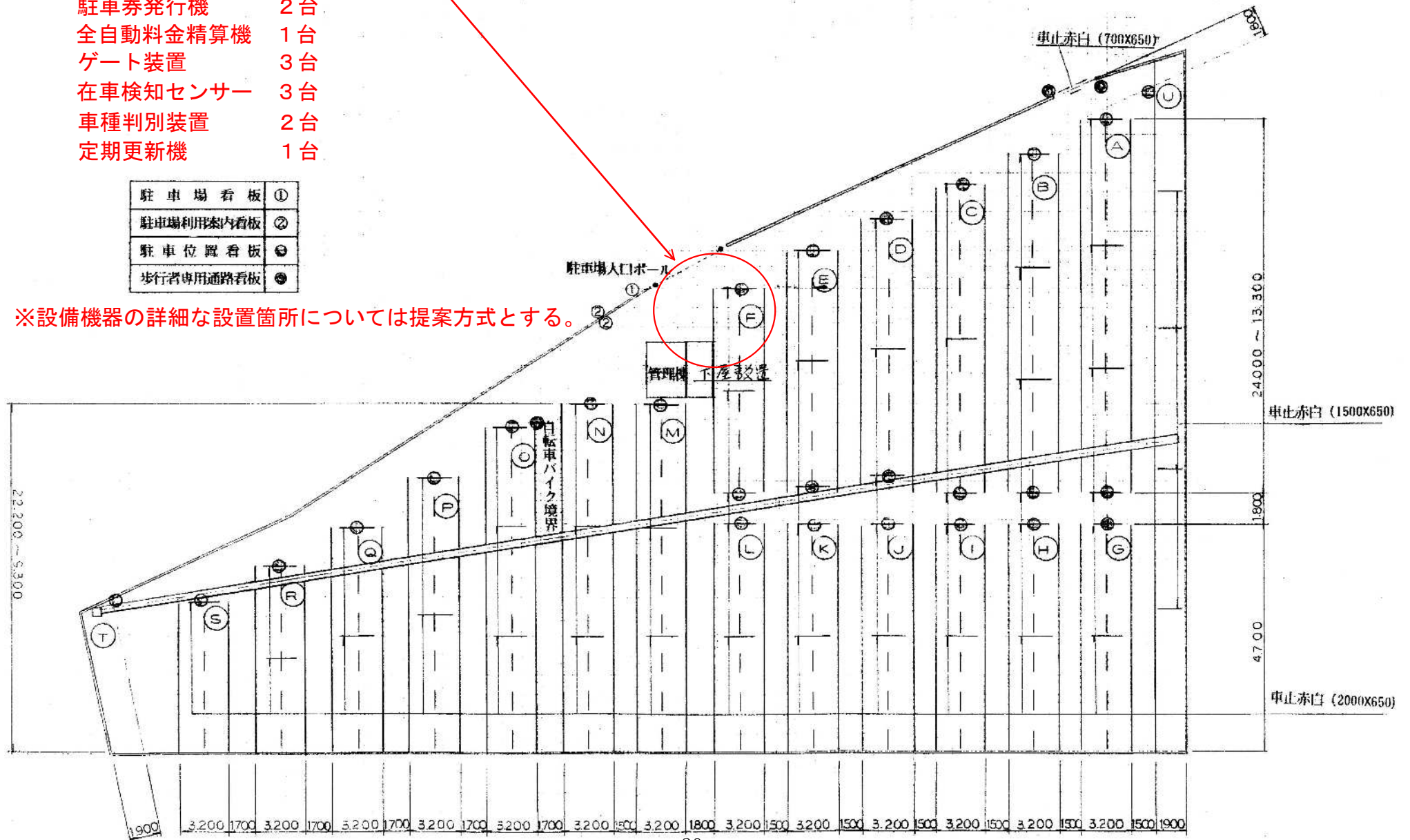
君津駅北口自転車駐車場平面図（設備機器設置箇所）

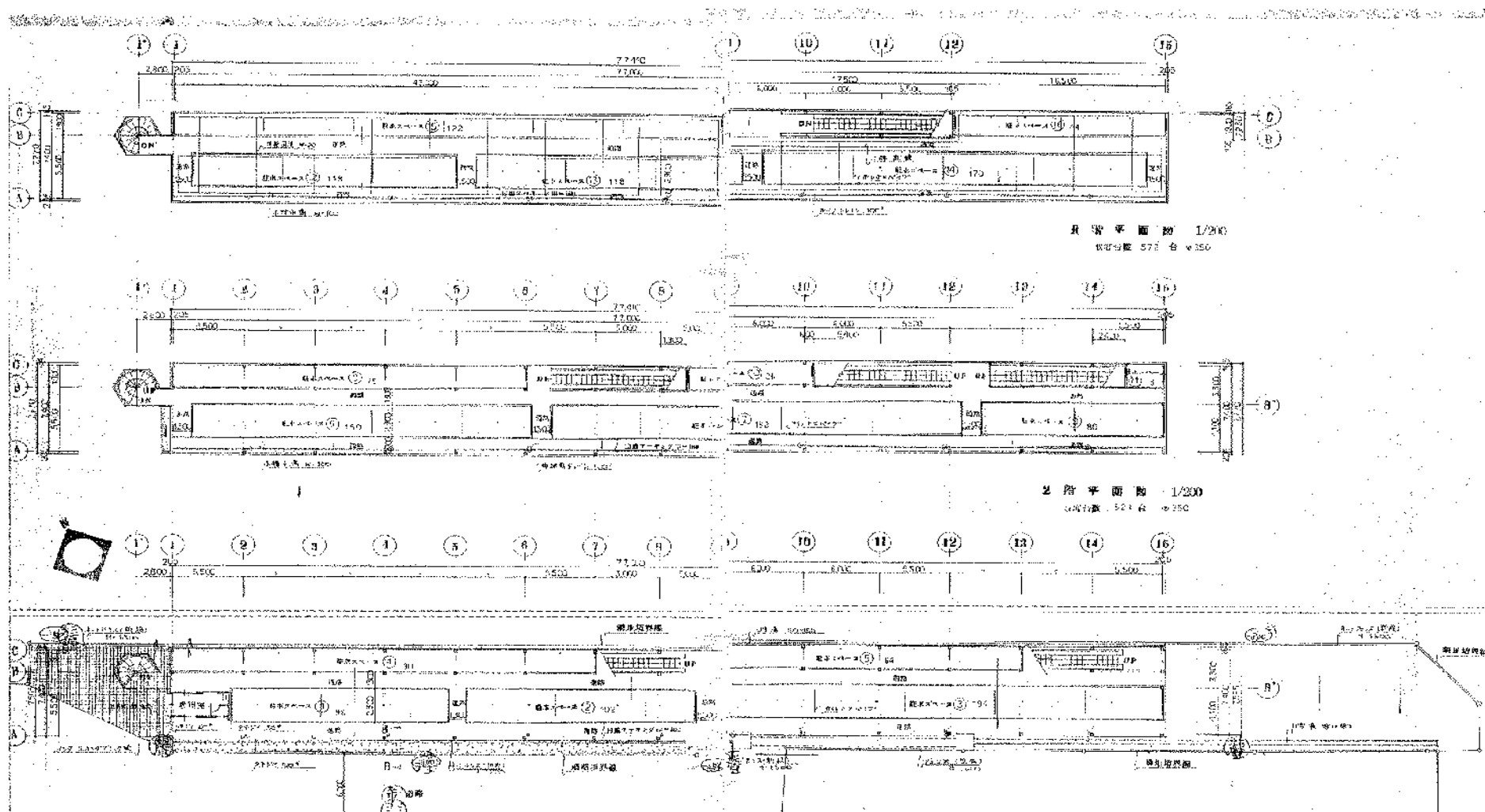
入退場ゲート（入場×2、退場×1）

駐車券発行機 2台
 全自動料金精算機 1台
 ゲート装置 3台
 在車検知センサー 3台
 車種判別装置 2台
 定期更新機 1台

駐 車 場 看 板 ①	①
駐 車 場 利 用 案 内 看 板 ②	②
駐 車 位 置 看 板 ③	③
歩 行 者 専 用 通 路 看 板 ④	④

※設備機器の詳細な設置箇所については提案方式とする。





君津駅南口自転車駐車場1階平面図（設備機器設置箇所）

入退場ゲート（入場×1、退場×1）

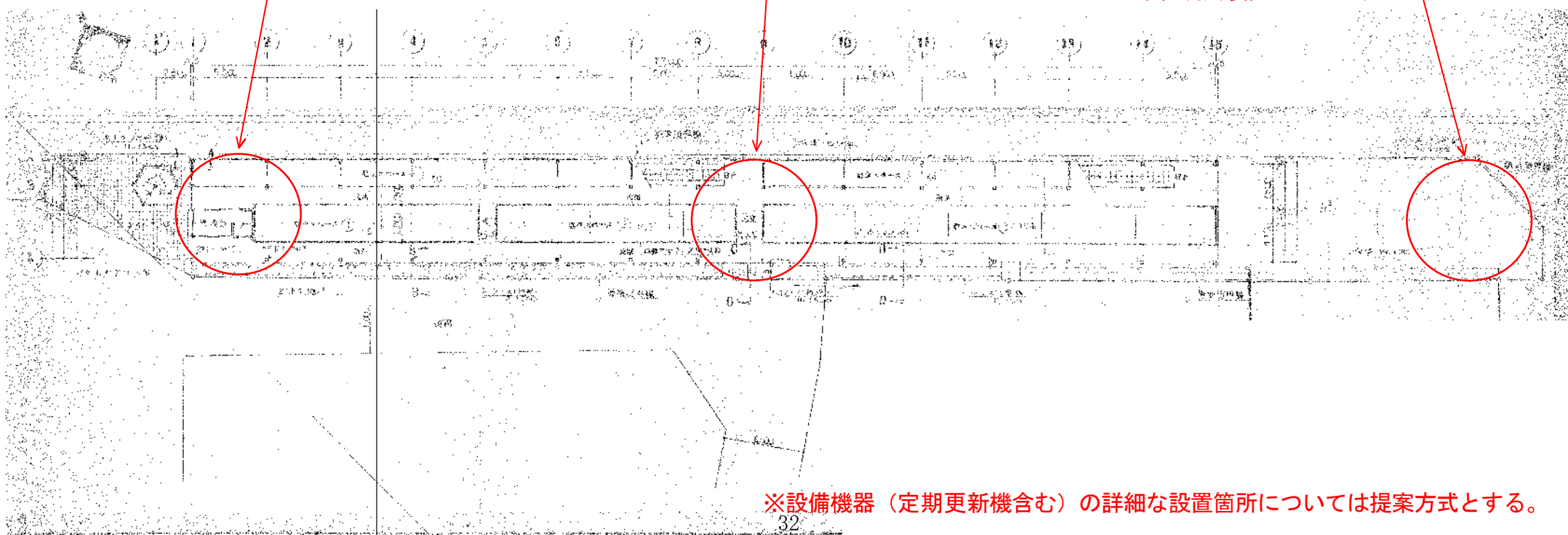
駐車券発行機	1台
全自動料金精算機	1台
ゲート装置	2台
在車検知センサー	2台
車種判別装置	1台

入退場ゲート（入場×1、退場×1）

駐車券発行機	1台
全自動料金精算機	1台
ゲート装置	2台
在車検知センサー	2台
車種判別装置	1台

入場ゲート

駐車券発行機	1台
ゲート装置	1台
在車検知センサー	1台
車種判別装置	1台



※設備機器（定期更新機含む）の詳細な設置箇所については提案方式とする。